

富山県総合福祉会館の臨時休館について

令和2年5月5日

富山県内において、新型コロナウイルス感染症の感染が確認される事例が増加し、また、感染経路が不明なケースも発生していることから、さらなる感染拡大を防止するため、当面の間、次のとおり利用を休止しますので、ご来館を控えていただきますよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。

(1) 利用休止の範囲

区 分	利用休止の範囲
総合福祉会館	・ 福祉ホール、研修室、和室 ・ 福祉図書館 ・ ボランティア交流サロン及びワークルーム
健康・福祉人材センター	・ 来所での職業紹介業務 (電話、メールでの受付は継続)
福祉総合相談センター 相談課 がん相談支援センター 難病相談・支援センター	・ 来所での相談業務 (電話での相談は継続)
福祉カレッジ 介護実習・普及センター	・ 研修・実習 ・ 相談業務 (電話での相談は平日のみ継続) ・ 福祉用具展示室・モデルルーム

※ 会館内入居団体の対応につきましては、個別にお問い合わせください。

(2) 期間

4月18日(土)から5月31日(日)まで(予定)

※ 県の緊急事態措置の状況により期間を延長する場合があります。

※ 再開についてはホームページ等で改めてご案内させていただきます。

※ 6月1日(月)は定期休館日です。